

# 地域音楽コーディネーターに求められる資質とは？

公益財団法人音楽文化創造理事・国立音楽大学副学長 久保田慶一

## 1. 「音振法」の制定を振り返って

「音楽文化の振興のための学習環境の整備等に関する法律」（通称「音振法」）が制定されたのは1994（平成6）年11月25日なので、制定から四半世紀を時間が経過した。1988（平成元）年の中学校学習指導要領の改訂に際して、音楽教科の時間数削減を契機として、「国民音楽会議」が結成され、ロビー活動も展開された。結果として、時間数削減を阻止することはできなかったが、その代償として制定されたのが「音振法」であった。

このときの日本はと言えば、すでに1991（平成3年）にバブル経済が崩壊していて、また「音振法」が制定された年の6月には、「自社さ連立政権」として「村山政権」が誕生した一実は野党時代が長かった当時の社会党にとっては、この「音振法」の成立は政権与党としての重要な成果であったということ、この「音振法」の審議をした文教委員会の委員長、後に財団法人音楽文化創造の理事長となられた故・島崎譲氏から伺ったことがある。政治も経済に安定した時期を脱しており、これに追い打ちをかけるかのように、翌年の1月17日に「阪神淡路大震災」、そして3月20日にはオウム真理教による「地下鉄サリン事件」が起こった。日本は騒然として、人々は不安な毎日を送っていたように思う。

こうした時代や社会にあって制定されたのが、「音振法」であったのも、いささか奇妙にも思える。というのも、この法律の第1条には、このように法律の制定の趣旨が謳われているのである。

### 第一条

この法律は、音楽文化が明るく豊かな国民生活の形成並びに国際相互理解及び国際文化交流の促進に大きく資することにかんがみ、生涯学習の一環として音楽学習に係る環境の整備に関する施策の基本等について定めることにより、我が国の音楽文化の振興を図り、もって世界文化の進歩及び国際平和に寄与することを目的とする。

人々が将来や未来に対して決して明るい展望が描けなかった時期に、こうした未来志向の法律が制定され、さらに生涯音楽学習の推進母体として、財団法人音楽文化創造が成立されたのには、その時代を生きた人間としては、いささか不思議な思いにか

られてしまう。それにしても、平成 30 年の今となり、やがて新しい元号の時代がはじまり、2 年後は 2 度目の東京オリンピック・パラリンピックが開催されるというのに、四半世紀前のように、音楽文化の振興でもって、世界文化の進歩や国佐平和に寄与するなど実感として、大きな声では言えない気分になってはいないだろうか。

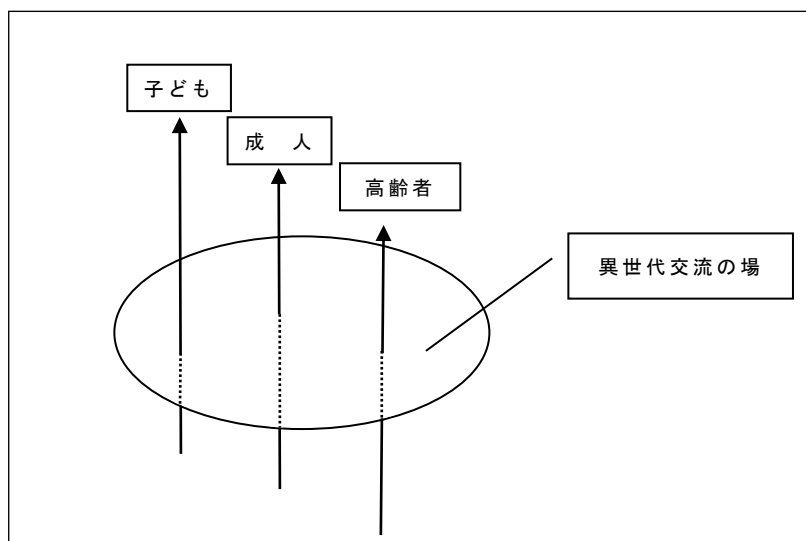
## 2. 生涯学習の困難な時代とは

四半世紀前と今とでは、いったい何が違うのであろうか。いろんな見方や考え方もあるかもしれないが、筆者が指摘したいのは、人々も時間に対する感じ方の変化に伴って、人々の価値観も変化してしまったという現実である。簡単に言うと、社会の変化が激しく、長い時間のスパンでいろんなこと、例えば、自分の人生や将来を考えにくくなっているのである。この原因にあるのは、IT 技術の急速な発達であり、インターネットの普及である。さらに市場においても規制緩和が進み、自由競争が促進されたことも見逃すことができない。人々はせっかちになり、すぐに成果や結果が出ることを求めてしまうのである。例えば、10 年かければ「100」が得られるはずなのに、1 年や 2 年で「20」が得られれば、それでいいと思ってしまう。将来の自分にお金を投資するよりも、今あるお金を満足できることに、今すぐに使ってしまおうようになってしまっている。

こうした時代であればこそ、生涯音楽学習が大切なのだ、それを指導する生涯学習音楽指導員が活躍すべきだという主張もわからないわけではないが、いかんせん長い時間をかけて指導員の資格を取得しようとする人は、近年激減してしまった。一方で、近年の労働市場を反映して、資格の取得だけを求める人も少なくはないが、決して多いとはいえない。

## 3. 生涯学習音楽指導員の役割とは

こうした状況から、公益財団法人音楽文化創造は、生涯学習音楽指導員養成を段階



▲ 図 1：生涯音楽学習のモデル

的に中止し、来年の A 級指導員の養成講座を開催でもって、指導員養成の事業を廃止することになっている。これに代わって財団が昨年からはじめたのが、「地域音楽コーディネーター」の養成事業である。

では、生涯学習音楽指導員と地域音楽コーディネーターは、どこがどのように違うのか。これ

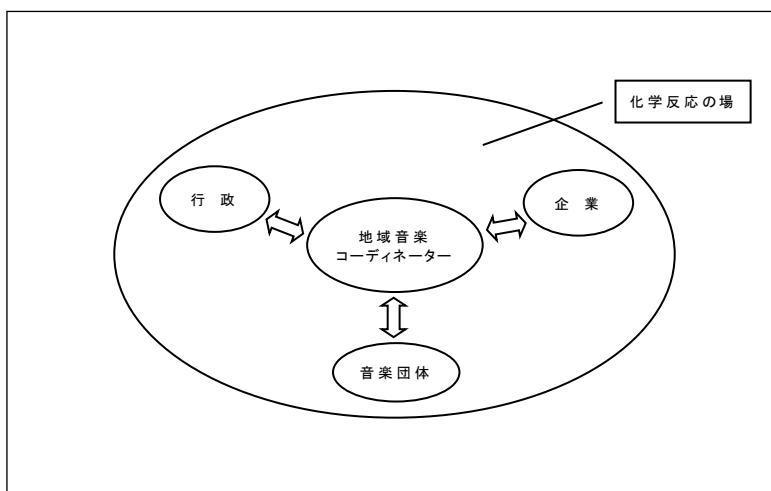
はすでに指導員の資格を取得された方からよく受ける質問である。しかしこのような質問が出るのは、筆者として当然であると思っている。つまり、指導員の役目のひとつに、地域の行政などの諸機関と連携して、生涯音楽学習の発展を図るという、コーディネーターの仕事にもつながる内容が、財団の公式サイトでしっかりと謳われているのだ。「指導員は、生涯学習の視点に立って、地域の音楽事業のサポート、音楽の学習指導、音楽イベントの企画からコーディネートまで、また子どもから高齢者の方に至るまで、地域の人々の幅広い音楽ニーズに応えることができます。」そして実施に多くの指導員も実際の活動においても、コーディネーターとしての役割を担っているのである。

「音振法」の第2条でも、「学習環境」とは、「音楽学習を行うために必要な施設（設備を含む。以下同じ。）等の物的条件、指導者、助言者等の人的条件その他円滑な音楽学習を行うための諸条件をいう。」と定義されており、円滑な音楽学習を行うということは、すなわち学習環境を構成する諸機関のコーディネートをすることに他ならない。

指導員の主たる目的が生涯学習の推進に特化されてしまうと、地域の子ども、成人、高齢者などの生涯学習と、それによってもたらされる生涯発達が、いかんせん活動の目的なり目標となる（図1を参照）。指導員がこれまで取り組んできた事業のキーワードに、「こども」、「親子」、「高齢者」、「異世代交流」など、世代、すなわち時間と関係する言葉が中心となることは当然だろう。そして空間的に見ても、学校や公民館などの一定の場所に異なる世代の人たちが、音楽活動を目的に集まってくれるわけである。このような人たちを集めるのには、地域内でのコーディネートが必要なことは確かであるが、諸機関の連携そのものが目的とはなっていないと言えるだろう。

#### 4. 地域音楽コーディネーターの役割

時間軸から空間軸への移動、つまり、生涯から地域への移動は、すでに指導員の方々の



の事業にも現れている。すなわち、音楽以外の活動との連携による事業はまさに、生涯学習から諸機関との連携に至る中間段階に位置づけることができるのだ(図2を参照)。

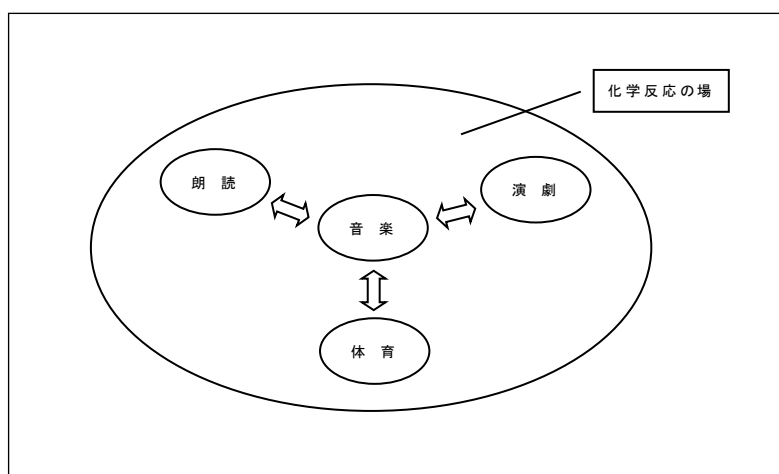
筆者は昨年、A級を取得された生涯音楽学習指導員の方々にアンケート調査を実施し、特に地域と

▲ 図2：生涯音楽学習における異分野交流

の連携の在り方を調査した。その調査結果からは、音楽以外の活動との連携事業として、興味深い事例が指摘できる。以下に、そのなかのいくつかを挙げておきたい。

- ・音楽を活用した脳活性プログラム「シナプソロジー」  
（「スポーツクラブ・ネッサンス」との連携事業）
- ・音楽を活用した暗記法の講座  
（「英語はインド式で学べ」の著者・安田正氏の協力）
- ・「絵本と歌による楽しい譜読み」の講座
- ・語り・音楽を用いた環境教育
- ・総合舞台芸術「ディズニーと世界の名曲」ワークショップ
- ・音楽療法による活動「音楽で脳トレ」

ここには、スポーツクラブ、著述家、絵本、語り、舞台芸術、脳トレなど、音楽以外との活動や分野との連携が図られている。年齢や異世代交流ではなく、音楽と他分野のコラボの試みが、事業の目的になっていることは、注目してよいだろう。



こうしたコラボを実現するには、地域や地域外の機関、団体、そして個人との連携が必要であり、事業推進者にとっては、こうした要素をつなぎ、そこから「化学反応」を引き出すことが求められる。（図3を参照）

▲図3：地域音楽コーディネーターによる活動

## 5. 地域音楽コーディネーターに求められる資質とツール

地域内でのコラボを実現するためには、指導員に求められた能力の特定の側面を、クローズアップして、能力向上を図らなくてはならないであろう。筆者が特に必要と思うのは、他機関の仕組みと文化の理解である。簡単に言えば、連携する相手、あるいはつなげたい機関や団体も持っている習慣や文化の理解である。生涯学習音楽指導員であるならば、音楽関連の機関や団体については、知識や経験もあるであろうが、行政だけでなく、スポーツクラブ、演劇団体、舞踏団体などは、いわゆる異文化なのかもしれない。そうなれば、異文化理解のためには、生涯に渡って理解のための学習を継続していかなくてはならないだろう。

実際にこのような活動をしている方は経験を通して学ばれたであろうが、学習とい

う形で獲得することもできるであろう。そしてコラボを促進するための基本的なツールは、企画書であり、予算書なのである。言葉と数字でもって、自分のやりたいことを、正確に相手に伝えるほか、手段はないのである。企画書や予算書は助成金申請のためだけのものではないのである。地域音楽コーディネーター養成講座でも、企画書や予算書の書き方に多くの時間をあてているのも、そのためなのである（表1を参照）。

表1：公益財団法人 地域音楽コーディネーター養成講座 科目一覧

科目名	授業名	授業の目的・目標	時間数
文化と地域創生	地域の文化政策と文化芸術活動による地域創生の可能性と課題	自治体、文化振興財団等の文化政策における、それぞれの目的と音楽の位置づけ、音楽活動の活性化を図るための施策を知る。また現状の活動の姿とこれからの可能性について知る。	1時間
地域文化マネジメント	地域コミュニティ音楽文化活動の現状と課題	地域コミュニティとは何か？その中で地域において音楽による文化振興を推進するコーディネーターの役割と可能性を理解し、地域の音楽文化活動の現状と課題を学ぶ。	1時間
生涯学習と音楽	生涯にわたって音楽を学び続ける意味、地域音楽コーディネーターに求められる役割	生涯学習、生涯音楽学習の意義と、地域社会との連携・協働を推進するために コーディネーターとして求められる技能（企画立案、提案、マネジメント、調整）について学ぶ。	1時間
音楽企画書の書き方	わかりやすい企画書、申請書、報告書の書き方	企画書の目的、立て方、申請書～実施報告書の書き方のポイントをつかみ、実際にグループワークで作成する。その後プレゼンテーションするにあたり、効果的な進め方とわかりやすい表現方法を学ぶ。	2時間

では、自分たちの思いをよりよく伝えることができる企画書や予算書を、書くためには、何が必要なのであるだろうか？一言で言えば、文章力であり、リテラシーなのであるが、ではこれらを修得するにはどうすればよいのか。一朝一夕には修得はできないが、さまざまな機会に企画を考案し、仲間たちとの協同から知識や技能を修得していくのが、推奨できるのではないだろうか。

最後に、アンケートに協力していただいた、A級生涯学習音楽指導員の方々には、感謝の意を表したいと思います。